《 Press Release 》

報道関係者各位

2026 年 11 月 26 日
五島の椿株式会社

五島の椿株式会社、化粧品工場が国際規格「ISO22716（化粧品 GMP）」の認証を取得

国際基準に基づく製造・品質管理体制を構築し、五島から安心と信頼につながるものづくりを推進



五島の椿株式会社（本社：長崎県五島市、代表取締役：谷川富隆）は、長崎県五島市にある自社化粧品工場において、化粧品の製造に関する国際規格「ISO22716（化粧品 GMP）」の認証を 2026 年 8 月 21 日付で取得しました。
本認証は、化粧品の製造における品質管理および安全性の確保を目的とした国際規格です。今回の認証取得を通じて、原材料の受け入れから製造、包装、出荷に至るまでの一連の工程における管理体制を整備し、より確かな品質管理のもとで製品づくりに取り組んでまいります。

■ ISO22716（化粧品 GMP）とは

ISO22716 は、化粧品の製造に関する品質・安全性を確保するための国際規格です。
GMP とは「Good Manufacturing Practice（適正製造規範）」の略称で、化粧品の製造において適切な管理を行うための基準を定めたものです。
原材料の調達・受け入れ検査から、調合、製造、包装、出荷検査、保管・出荷管理、回収対応に至るまで、製造に関わる一連のプロセスが管理の対象となります。
これらの基準に沿って製造管理・品質管理を行うことで、製品の品質を適切に維持し、安定したものづくりにつなげることを目的としています。

■ 五島の椿株式会社 化粧品工場について

五島の椿株式会社は、「椿を再発見し、そのすべてを活かす」を掲げ、五島列島に自社農園と化粧品工場を構えています。五島に自生するヤブツバキの花・葉・実・種子など、椿のさまざまな可能性に着目し、地域の自然資源を活かした化粧品づくりに取り組んでいます。
弊社化粧品工場では、島内で生まれた原料を用いた化粧品の製造を行っています。充填・包装工程では、島内のスタッフが一つひとつの製品に向き合い、充填状態やキズ・汚れの有無などを人の目と手で確認しながら、丁寧に仕上げています。
今回の ISO22716 認証取得は、こうしたものづくりを支える製造・品質管理体制について、国際規格に基づく仕組みを整備し、適切に運用していることが認められたものです。
今後も、五島の自然の恵みを活かした製品を安定した品質でお届けできるよう、製造工程における品質管理体制の維持・向上に努めてまいります。

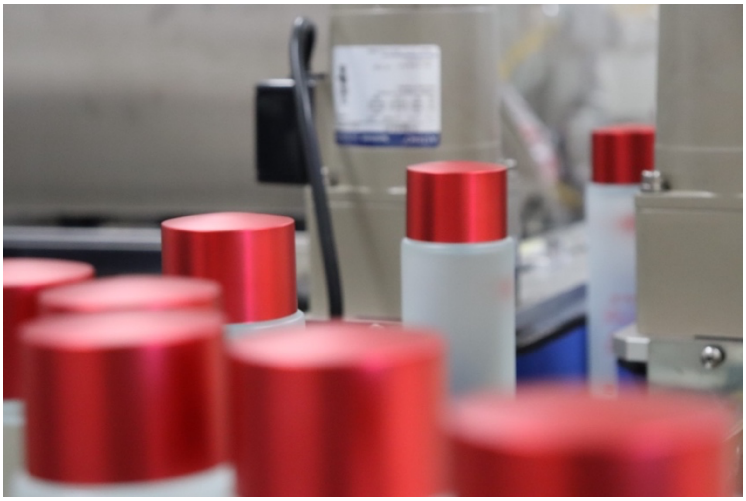

■ ISO22716 認証取得概要

対象事業所：五島の椿株式会社 化粧品工場
所在地：長崎県五島市富江町松尾 1915−5
認証取得日：2026 年 8 月 21 日
認証機関：一般社団法人日本能率協会
適用規格：ISO22716（化粧品 GMP）



ISO22716

認 証 登 録 書

五島の椿株式会社 化粧品工場

長崎県五島市富江町松尾1913-1

適用規格 ： ISO22716:2007
化粧品-GMP

審査登録範囲 ：
化粧品（化粧液、パック、浴用化粧料）の製造

当該組織のISO22716:2007の要求事項を審査した結果、
下記記載の範囲において適合しており、当センターに登録されていることを証します。

登 録 番 号 ： JMAQA-CG027

登 録 日 ： 2026年 8月21日
登 録 有 効 期 限 ： 2029年 8月20日
発 行 日 ： 2026年 8月21日

一般社団法人日本能率協会
東京都港区芝公園 3−1−22

上級経営管理者 中村正己

JMA ISO22716 REGISTRATION CENTER

■ 五島の椿株式会社について

五島の椿株式会社は、長崎県五島列島の椿資源に着目し、2018 年に設立しました。自社農園での椿の栽培・研究から、原料開発、化粧品の製造、販売までを一貫して手がけています。椿の花・葉・実・種子など、これまで十分に活用されてこなかった資源の可能性を追求し、五島の自然の恵みを活かした製品づくりを通じて、地域資源の新たな価値創出に取り組んでいます。

公式サイト：https://gotonotsubaki.co.jp